

Title	十九世紀末期から二十世紀初頭にかけてのドイツ帝国東部および中部における農業季節労働者の状態：ヨハネス・ニヒトワイスの研究によせる
Sub Title	On "Die ausländischen Saisonarbeiter in der Landwirtschaft der östlichen und mittleren Gebiete des Deutschen Reiches, 1890-1914, 1959" by Johannes Nichtweiss
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.3 (1961. 3) ,p.190(32)- 202(44)
JaLC DOI	10.14991/001.19610301-0032
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610301-0032">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610301-0032</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 資料

十九世紀末期から二十世紀初頭にかけてのドイツ帝国  
東部および中部における農業季節労働者の状態

ヨハネス・ニヒトワイスの研究 (Johannes Nichtweiss; Die ausländischen Saisonarbeiter in der Landwirtschaft der östlichen und mittleren Gebiete des Deutschen Reiches, 1890—1914, 1959) ヲトヤク

飯田 鼎

労働運動史や社会運動史をふくめて、ドイツ近代史の研究が、東西両ドイツともに非常に盛んであることは、毎月出版されるおびただしい刊行物を一瞥したただけで明らかであろう。その研究動向については、筆者がかつて簡単に考察したところであるが、何と云って

もそのいちじるしい傾向は、第一次世界大戦の勃発からロシア革命のドイツにたいする影響、ドイツ十一月革命につらなる革命的な激動の数年における史料的研究や反戦・反帝国主義運動にかんする研究が——追憶・伝記なども含めて——圧倒的な比重をしめていると

いう事実である。第二にワイマール体制の崩壊をめぐる研究であるが、これは実に牛汗充棟といっても過言ではなく、とくに西ドイツにおける政治史的研究、たとえばコンツェ等の業績が目立っているが、全般的にいつて、玉石混淆のきらいをまぬがれることはできない。筆者は、いずれ機会をみて、ドイツ労働運動史の動向にかんするややくわしい報告をすることを考えている。

しかし、いまここにとりあげた研究は、労働運動史というよりは、その必要な前提としてのドイツ帝国主義にかんする優れた分析で、筆者がことさらにニヒトワイスの業績に関心をもち、彼がそのなかで提起している問題が何であるかを追求し、これについての若

干の論評を試みようとするのは、およそつぎのような意図からである。すなわち、(一)ドイツ資本主義発展の特殊性、とりわけ工業における高度の独占形成と農業におけるユンカーの半封建的・絶対主義的支配との関係、その矛盾はどのような形で発展したのか、(二)ロシア領ポーランドからの農業季節労働者のエルベ河以東への移住を促進しようとするユンカーの利害と、これによって惹きおこされるドイツ東部地帯の「ロシア化」の恐怖に脅える支配階級内部の阻止的要因との矛盾、(三)ユンカー経営における外国人季節農業労働者の低賃金を基盤とし、農村から溢れ出る労働者の劣悪な労働条件にさせられたドイツ帝国主義の侵略主義的傾向と、その他の帝国主義諸国との諸矛盾(たとえば東アフリカ、中近東もしくはバルカン半島にたいする諸政策をみよ) Ⅱ第一次世界大戦の原因、(四)ビスマルクおよび彼以後の外国人季節労働者政策にみられるロシア民族(ポーランド系スラヴ人)にたいする極端な蔑視 Ⅲ第一次世界大戦勃発時における社会排外主義者、日和見主義者の態度に通ずるばかりか、ナチスのポーランド民族、とくにユダヤ人にたいする虐待に関係がある。

問題を以上のように整理するならば、われわれは、十九世紀末期から、二十世紀初頭にかけてのドイツ資本主義の帝国主義段階への突入の時期において、農業季節労働者がドイツ帝国主義との関連において、いかに重要な問題であったかを知ることができるであろう。まことにその究明は、ドイツ資本主義の本質に肉迫すべき踏石と

十九世紀末期から二十世紀初頭にかけてのドイツ農業季節労働者の状態

三三 (一九一)

もいうべきであり、ひいては第一次世界大戦の勃発につながり、さらにワイマール体制下における反動勢力の支柱としてのユンカーの政策の吟味のためにも、不可欠の前提であるといわなければならない。筆者は、以上のような問題意識の上に立って、ニヒトワイスの業績にもらわれている問題について整理しようとするのであるが、そのまえに、著者ニヒトワイスについてふれておこう。

すでに「ドイツ三月革命の研究」をもってわが国にも知られているフンボルト大学教授ゲルハルト・シルファート (Gerhard Schifferd) が、「あとがき」に記すところによれば、この業績は、一九五八年六月、四四才で惜しくも夭折した歴史家ニヒトワイスが、五月にフンボルト大学哲学科の講師請求論文として提出したものであって、突然の死が、この意欲的な労作の公刊を一時阻止したのであった。そしていまようやく、すぐれた学究の遺著として出版されたというのである。

ヨハネス・ニヒトワイスは、一九一四年、フランクフルト・アン・マインに生まれ、教員になるために高等学校に入り、その後、国民学校の教員 (Volksschullehrer) として活躍していた。第二次世界大戦に参加して、ヒットラー・ファシズムの残虐さを身をもって体験した彼は、一九四八年、祖国ドイツに帰ってからは、労働者および農民学校 (Arbeiter- und Bauern-Fakultät) の講師として、またのちには、フンボルト大学哲学科に奉職して、学生および同僚の敬愛をあつめたといわれる。シルファートによれば、ニヒト

ワイスは、その学術論文「資本の原始的蓄積についてのマルクス・レーニン主義的学説の光に輝らしてみた十九世紀初頭までのメックレンブルクにおける農民層」(Das Bauernlegen in Mecklenburg bis zum Beginn des 19. Jahrhunderts im Lichte der marxistisch-leninistischen Lehre von der ursprünglichen Akkumulation des Kapitals)を著して、研究の新しい分野に入ったといわれる。彼は農民層の状態を研究課題として選び、現存史料の綿密な探究の上に立つマルクス主義的な歴史観および描写をもって、エルベ河以東の第二次農奴制度の研究に専念したのであって、またソヴェートの歴史家スミリンの重要な労作「トーマス・ミンソンの国民改革運動と大農民戦争」(M. M. Smirin; Die Volksreformation des Thomas Münzer und der Grosse Bauernkrieg)の訳者としても知られている。読者は、以下に展開される彼の実証的な研究の要旨を理解することによって、マルクス・レーニン主義者としてのヒトワイスの学才を偲ぶことができるであろう。

## 二

「一八九〇年から一九一四年までのプロシアとドイツ政治史へのひとつの寄与」という副題が掲げられているこの研究は、つぎの六つの部分に分けられる。

### 序章

に至るところで完成した。」彼はここで「プロシア型」というレーニンの規定を用いているが、これについて簡単にのべるならば、プロシア型の途は、いわば地主的経営の改造であり、その場合には、「農奴制的地主経営は、農民には数十年ものもとも苦しい取奪と債務奴隷性を宣告しつつ、徐々にブルジョア的・ユンケルの経営に成長する」。レーニンは、第一次ロシア革命のおこった一九〇五年に起草した「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」では萌芽的に、そして一九〇七年の「農業綱領」のなかでは、より具体的に完成した『二つの途の理論』において、プロシア型を、「ブルジョア的・ユンケルの経営」と規定し、生産力の発展という立場から、プロレタリアート解放の条件をつくり出す資本主義的生産諸力の発展という立場から、プロシア型の途に反対して、アメリカ型——つまり生産力のもっとも急速な発展と商品生産の枠内での農民・大衆のもっともよい生活条件を意味するものとして——を支持したのであるが、同時に二つの途の理論は、民主主義革命における戦術理論であった。すなわち、プロシア型の途を支持することは、『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』にいう「地主的・ブルジョア的要素の優勢な革命」——立憲君主制への改革を支持することであり、アメリカ型の途を支持することは、「農民的・プロレタリア的要素の優勢な革命」——民主共和制への革命——ブルジョア革命における労働独裁論に味方することであった。ブルジョア的・ユンカー的経営は、苛酷な取奪と債務奴隷制を前提とし、その飽くこと

十九世紀末から二十世紀初頭にかけてのドイツ農業季節労働者の状態

一、労働者の不足と一八九一年から一九〇〇年までの外国人出稼ぎ労働者の増加。

二、ドイツ農業労働者中央庁の建設と一九〇八年までのその活動。

三、外国人労働者にたいする国内身分証明強制措置の導入。

四、若干のドイツ連邦諸州における国内身分証明強制措置の導入以後におけるドイツ人移住労働者の問題にたいする移住政府の態度。

五、国内身分証明強制措置の導入以後における外国人季節労働者の経済的法的状態。

筆者は、順を追ってその内容を紹介するとともに、この研究が提起している重要な点を指摘してみたいと思う。

著者はまず、序文の冒頭においてつぎのようにのべている。

「一九一八年以前の膨脹しつつあったドイツ帝国の東部および中部地帯の農業の状態は、農業の資本家の発展のプロシア型のものである。このプロシア型の発端は、十八世紀の後半にはじまるのであるが、その歴史的な前提は、より早く形成されたのだ。われわれは、封建制度と結びついている農業の過渡的形態をもつエルベ河以東の地帯における十九世紀の資本家の農業の成立を理解するために、この長い歴史的な発展を認識しなければならない。

十九世紀のはじめにおける農民解放は、封建的な領主経済の資本家的ユンカー経済への漸次的転換の途を切り拓いた。その過程を通じて、農民は大部分、農業労働者になったし、ほんのわずかな人々だけが、大農になり上った。十九世紀の末期には、その移行

を知らぬ再生産の上に立っていたとすれば、ドイツ帝国主義の強力な支柱としてのユンカー経営は、イギリスにおける農業革命が、革命的・暴力的性格をとまなうことによって、すなわち、囲い込み、土地取奪、あるいは農民の流離という方向においてなされたのに反し、土地所有の中世的形態の改造が、いわば改良主義的に、農奴制的領地に順応しながら行なわれた結果にはかならなかった。従ってそれが、もっとも反動的、前近代的絶対主義政治体制の残滓と不可分の関係にあったことはいうまでもない。それゆえにまた、ここに雇用された農業労働者層を、いわゆる「農業プロレタリアート」という近代的なカテゴリーに統一するにはあまりにも複雑であった。著者は、これをつぎの四つの種類に分けるのである。

一、農業雇人(Das Landwirtschaftliche Gesinde [Knechte und Mägde])

二、契約による日雇労働者(Die vertraglich gebundenen Tagelöhner)

三、いわゆる自由農業労働者(Die sogenannten freien Landarbeiter)

四、出稼ぎ労働者(Die Wanderarbeiter)

これらのそれぞれについて著者は、かなりくわしい説明を加えているのであるが、これを要約してのべるならば、第一の農業雇人は通常、下男もしくは女中などと呼ばれた階層で、生活の本拠が土地所有者の支配のもとにあり、従って衣食や住居については、その最低

限度が保障される反面、現金収入はきわめて乏しく、日夜はげしい肉体労働に駆りたてられていた。彼らは、ユンカー経営において、労働力の基幹部分を形成するにもかかわらず、原則として一年契約であるだけでなく、一般に未婚であることが普通とされ、法律によって土地所有者に、彼らにたいする半封建的な支配力を附与されていたことが、きわめて特徴的である。

第二の、契約による日雇労働者は、一年もしくはそれ以上の期間にわたる雇用契約を結ぶのを常とするが、しかし彼らの状態やその特徴は、ところによって異なっているが、シュレジエンを除く東部地帯においては小屋住み農夫 (Der Instmann) と呼ばれ (但し、メックレンブルクにおいては、Hofarbeiter と呼ばれた)、土地所有者から、耕作と放牧に必要な若干の土地を借りうけ、みずから小農業経営を営むのであって、その意味では英国経済史上、封建経済の崩壊過程において賃金労働者の萌芽的形態としてあらわれる小屋住み (Gottacker) と似ている。すなわち彼らは、領主経済に依存して自己の経済を維持する代償として、農場主のために、規則的に働き、自分の家族から労働力をひき出してこれを提供し、さし迫って必要な場合とあるいは繁忙期には、その妻も領主のために動員されるといったエンゲルスのいわゆる「半農奴身分」 (halben Leibeigenschaft) の存在であって、いうまでもなく、前者と同じく、封建的な労働者の状態の残滓に強く彩られていた。これに反して第三の、「いわゆる自由農業労働者」は、農場主と

のような契約関係にもたっていない。彼らはたまたま小屋と少々の土地を手に入れることができたとしても、それだけでは、到底家族を養うに足りない。そしてきわめて不定期的に農場で働くことによって辛うじてその生活を支えているという、きわめて脆弱な経済的基礎の上に立っているのであるが、その数は、ユンカー経営の支配的なエルベ河以東の地帯において少なく、むしろ南部および中部ドイツにおいてより多くみられたといわれる。彼らは、いわば「土地なき農業労働者」 (Landarbeiter ohne Grundbesitz) であって、前の二者よりも近代的な色彩をおび、出稼ぎ労働者とともに農業労働者階級のもっともプロレタリア化した部分を構成するのである。

最後の出稼ぎ労働者であるが、これは、まったくの「自由労働者」 (Freie Arbeiter) である。一八九〇年以後、ドイツ資本主義発展のいちじるしいテンポにもなつて、その数も増加し、大農場経営にとって重要不可欠の労働力となったのである。彼らは、主としてスラヴ系ポーランド人をはじめ、ウクライナ人などからなり、自分の故郷において就職の可能性を見出すことができないため、遠く故郷を離れてドイツに移動し、そこで数週間もしくは数ヵ月働くのである。ただ、普通に出稼ぎ労働者といった場合には、ドイツの国籍を有する農業労働者が国内移動をする場合も当然含まれるのであるが、この研究において、もっぱら考察の対象とされるのは、外国とくにポーランド人の出稼ぎ労働者のことである。これについてニヒトワイヌがきわめてのべているのは、この問題をと

りあげた著者の問題意識をもっとも鮮明にあらわしているといえよう。すなわち、

「以下の研究は、つぎのようなことを明らかにするであろう。つまり、ユンカーと、彼らによっていちじるしく支配された国家機関は、農業における出稼ぎ労働者の大衆を、例外的な立法のもとにおくこと——進歩的な面からみれば、すでに当時出稼ぎ労働者が、近代的な半農奴身分として無権利の状態におくことで特徴づけられなくなっていたのだが——を準備するものであるということである。それはつぎのような認識に導くであろう。すなわち、スラヴ人の領土におけるナチスのおそるべき掠奪、その非道な、普通の人間にとっては到底理解し難いポーランド人民にたいする意図、その一貫したしかも仮借なき暴行の続行と完遂とは、カイセルのドイツにおけるこの地域においてははじめられたものなのである……」。

そしてさらにつきのよりのべて、この問題の重要性を一般に訴えている。

「一八九〇年から一九一四年までの二五年間において、ドイツの農業や工業における外国人労働者の雇用は、ドイツ国民経済にとりあつかういかなる人も、この問題を見過すことができない程度に増大した。実際の理論的な農場主、国民経済学者、社会学者、歴史家、雇主の利益団体や労働組合、政党や教会、国家的な機関や議会も、ドイツにおける外国人労働者の問題にとりくま

なければならなかった。それゆえ、この問題にかんする実におびただしい文献があるのだが、それらは大部分、定期刊行物や新聞、小さなパンフレット、論文、議事録、議会報告書などから成っている。ドイツにおける外国人労働者の問題にかんする特殊研究や大がかりな著作は、まったく稀である。」 (SS. 11—12)

以上のようにのべたのち、著者は、この問題についての、いままでにあらわれた業績のうち、「ザクセン州への出稼ぎ人」 (Die Sachsenangere) の著者ケールガー (K. Kaeger)、社会政策学会の会員で、その「労働問題」 (Arbeiterfrage) のなかでやはりこの問題にふれたフランケンシュタイン (H. Frankenstein)、そのほかシュトツケ (F. Stütze)、トルチンスキー (J. v. Trzinski)、クノーケ (A. Knoke)、グランド (P. Grund)、ミートロウィッチ (A. Mytkowicz) の所説を検討し、最後にレーニンとカウツキーのこの問題についての見解の異同を論じている。外国人農業季節労働者が、ドイツ帝国主義発展史上にどのような役割を演ずるものであるか、という全体的な評価の問題もあるが、この点については最後に論ずることとして、われわれは問題の核心にふれるべく、先へ進もう。

- (1) 堀江英一・池田誠・尾崎芳治共著「市民革命の理論——マルクスから毛沢東へ——」(有斐閣) 五六一—七頁。
- (2) レーニン「農業問題」(国民文庫) 八二頁。

3) マルクス・エンゲルス選集第十六卷(四五〇頁)、ドイツ史所収「歴史における強力の役割」

三

十九世紀末期のドイツにおいて、農業労働力の不足が、深刻な様相を呈しはじめた背景としては、つぎのような二つの問題が当然考慮にいれられねばならない。そのひとつは、いうまでもなく、一八七一年に近代国家として統一を完成したドイツ帝国が、フランスをおさえて、イギリスを除く西ヨーロッパ大陸において、第一流の資本主義国となったという事実と密接な関係がある。すなわちドイツ西部とくにルール地帯を中心とする重工業の発展はめざましく、好景気ともなれば、東部農業地帯から低賃金と半農奴的な極端から逃れて、多くの労働者が西部へ移動し、大都市に蟄集した結果、東部農業地帯は深刻な労働力不足に悩まされるに至ったという事実である。いまひとつは、ビスマルクによるプロシアの国籍を有しないポーランド労働者の追放である。これは当時のプロシア領ポーランドにおける「ゲルマン化政策」を推進するために取られた措置であった。この二つの現象を基軸として、エルベ河以東におけるユニカー経営の生産力の実質的基礎としての農業労働力不足の問題が展開され、季節的な出稼ぎ労働者の問題と密接な関係をもつに至るのである。もちろん不況がはじまって労働力にたいする需要がいちじりしく減退したような場合、たとえば、一八七三年秋に、ヨーロッパ全

体を襲った慢性的不況の際にみられるように、一時的に農業労働力の不足が緩和されることはあっても、労働力不足の問題は基本的にこの二つの政策、いにかえるならば、半封建的絶対主義的基礎の上に立つてユニカーの利害の優位と、ユニカーの勢力との抱合妥協の上に立つブルジョア国家ドイツの帝国主義的対外政策との対立的な関係——もちろん調和しがたい根本的な対立ではないが——が解消されるのでなければ、解決できない問題であった。

ビスマルクは、一八八五年、その大部分が農業労働者であるところの、プロシアの国籍を有していない三〇、〇〇〇人ないし四〇、〇〇〇人のポーランド人の追放を指令したが、これは、あくまでもユニカーの支持——直接的には彼らの利益を代弁する保守的「国家自由主義的多数派 (Konservativ-nationalliberalen Mehrheit) の賛成をえて、(一)プロシアの国籍を有しないポーランド人労働者の追放は、農業における労働力不足にもとづく窮迫を惹き起すものではないこと、(二)プロイセンにたいするポーランド人の移動は、一般に禁止され、ただ個々の場合に、国境三マイルの地帯においてのみ許されることを承認させたのであった。

われわれはすでに第一節において、この研究に含まれる重要な問題として、四つのテーゼを提出しておいた。そこでこれらに副って本書にももられている内容を検討することにしよう。

(一) まずドイツ資本主義の発展における、つまり工業における独占体の急激にして高度の発展のエルベ河以東における、ユニカー経

営に及ぼした影響についてみるならば、一八九一年から九三年までの恐慌以後、工業における生産の集中は、独占体(カルテル、シンジケート、トラスト)となつてあらわれ、たとえば鉄鋼および石炭産業においては、それぞれ一八九六年に建設されたライン・ウエストファールン・鉄鋼シンジケート、一八九三年につくられたライン・ウエストファールン・石炭シンジケートのような巨大な独占体が出現し、賃金労働者にたいする大規模な需要をつくり出した。その結果は、東部農業地帯から西部工業地帯への労働者人口の大幅の移動であつて、たとえば、一八八二年から一八九五年までの間に農業労働人口は、ドイツ全体として八八九、〇〇〇人の減少であり、また一八九五年から一九〇七年までの十二年間においては八九五、〇〇〇人の減少であつたといわれる。つきにかかげる統計は、一八九五年から一九〇七年までの、ポーゼン州を除く各州における農業労働

Ostpreussen	9.2%
Pommern	3.2%
Westpreussen	1.3%
Schlesien	7.9%
Mecklenburg-Schwerin	4.4%
Mecklenburg-Strelitz	10.4%
Brandenburg	9.4%
Königsreich Sachsen	15.4%
Provinz Sachsen	5.7%
Anhalt	9.0%
Branschweig	4.7%
Thüringische Staaten	8.3%
Westdeutschland	4.1%
Süddeutschland	3.8%

十九世紀末期から二十世紀初頭にかけてのドイツ農業季節労働者の状態

人口の減少率である。

上の表は、たんに百分比をもつてあらわしたにすぎないが、東部諸州からの労働者人口の流出が、実質的にどれほどはげしいものであつたかといへば、下の表はそれを物語っている。

東プロイセン	五〇八、〇一三
西プロイセン	二六〇、二三一
ポーゼン	四二〇、六九五
シュレジエン	五二〇、二八八
西メックレン	
ブルク	一〇一、九七〇

これに反して、フランデンブルクやベルリンは、それぞれ四五四、五二四人、七四九、一一二人の移動流入による人口増加がみられたといわれ、人口の都市もしくは都市隣接地域への集中が、今世紀の初頭において、いかになはだしかったかをうかがうことができる。

結局著者によれば、十九世紀末期から今世紀初頭にかけての十数年間において、移動流出によって失った人口は、

- 東部ドイツ 八六五、一〇七
- 中部ドイツ 一七七、四三八
- 南部ドイツ 三八、一九一

で、東部ドイツ全体としてみた場合、人口の減少は、八六万人を越していたという事実は注目すべきであり、これに反して、西部ドイツは、一〇八〇、七三六人の流入による人口増加を示していることは、西部工業地帯への東部農業諸州からの人口移動が、いかに顕著

なものであったかを偲ばせる。その結果、東部諸州と西部諸州あるいはその他の地域における農業労働人口構成は、極端に不均衡な形をとるようになったのであって、いま一、〇〇〇ヘクタールの耕地を基準にした場合、農業従事者（従って、そのなかには土地所有者、農場主および管理者などの監督的地位にある人々も当然含まれるのであるが）は、

東部ドイツ 二三二  
中部ドイツ 二七〇  
西部ドイツ 三二八  
南部ドイツ 四二四

以上に示されたいくつかの統計は、必ずしも絶対的に正確であることを期待しがたいとべているが（著者は、これらの統計を、主として Die Deutsche Landwirtschaft という文献からひいている）、ともかくも、東部からののはなはだしい人口流出の最大の誘因となったものが、ほかならぬ西部工業地帯における高賃金と長期雇用の可能性であったことは事実である。かくしてドイツ資本主義発展における後進的性格はここに、工業部門と農業部門相互における完全に不均等の発展として集約的あらわれ、半封建的・半資本主義的ユンカー経営の危機は、農業労働力の耐えがたい枯渇、従ってまた産業生産力のいちじるしい停滞として、鋭く意識されるに至った。この場合注意すべきことは、ドイツにおける工業プロレタリアートの形成が、資本主義の急速な発展とともに急速におすすすめら

れ、ドイツ社会民主党を中心とする強力な社会主義運動の支柱となり、階級的な闘争が、とくに一八九一年のいわゆるエルフルト綱領の採択以後、一段とはげしくなったという事実は、この東部農業諸州から西部工業地帯への移動、半封建的農業労働者から近代的工業プロレタリアートへの再編成、階層的転換と密接な関係がある。一方において工業資本家にとっては、農業地帯からの低賃金に慣れた大量の労働者の流入は、工業労働者の賃金をひき下げるための積杆として、利用価値甚だ大なるものがあつたが、その反面、労働的階級の量的増大を一層促進し、恐慌の到来にもなう大量解雇によって労働争議が、しばしば社会的諸矛盾とからみ合せて、政治的体制的危機の形をとることに、極度の恐怖を感ぜざるをえなかった。しかしこの点については、著者がほとんど問題にしていないのは残念である。

(二) 西部地帯への労働者の移動は、当然東部農業諸州における深刻な労働力不足とユンカー経営の危機を惹起せすにはおかない。そしてここではじめて出てくるのが、外国人季節労働者の移入の問題である。

周知のように、ポーランド民族は、一七七二年、一七九三年、一七九五年の三回にわたるポーランド分割によって、祖国喪失の悲運に遭遇した。ドイツは、ヴァイヒセル河以東の東プロイセンを第一次世界大戦後まで領有していたが、この地方のポーランド人は、いわゆる被圧迫民族として、民族主義的な思想をいだくとともに、ロ

シア領ポーランドの運動とも連絡をとっており、ポーランド人は、ドイツの支配階級にとって、きわめて危険な存在であった。しかしユンカーを支柱とするプロシアの支配階級にとって、さげがたい矛盾は、ビスマルクのポーランド人追放というゲルマン化政策の措置にもかかわらず、いまや東ドイツにおける労働力不足が深刻化して、危機の段階にさしかかったという認識であつて、ロシア領ポーランドから、大量の労働者を移入した場合、急激に増加しつつある労働力需要を、しかも低賃金をもって充足せしめようという魅力、その経済的利点にもかかわらず、彼らがドイツ国内においてひきおこすかもしれない予測しがたい不祥な事態の突発の前に脅えなければならぬという事実である。しかし外国人労働力の移入以外に、ドイツ農業の停滞と危機を救う途はないとする資本家的な努力は、ロシアおよびオーストリア領からの季節労働者の移入を実行にうつさしめたのである。その際、著者によれば、ポーランド人にたいする特殊な民族的差別観が、当時の支配階級の頭なかに固定的な概念として定着していたといわれる。その結果、(一)外国系ポーランド人の雇用をできるだけ回避するに努め、その代りに、イタリア人、ノルウェー人、スウェーデンおよびフィンランド人、ウクライナ人などの非ポーランド系の移民を図ること、(二)それでもなお足りない場合は中国のクリーリを雇い入れること、(三)もしロシア系ポーランド人を雇い入れるとしても、景気の後退を考慮して、季節労働者でなければならぬことなどの方針が論議されたのだが、支配階級内部に

において、スラヴもしくはその他の民族による非ゲルマン化が、いかに恐れられたかを、つぎの一節は物語っている。

「いたるところで、わが国の人々が、その平凡な土地を捨てて、都市および工業地帯へひきうつってゆく。その平凡な土地に、彼らによって忘れ去られた労働の場所 (Arbeitsstellen) は、空らっぱのまま残っており、他の国内の要素をもってしては、代えることができない。なぜならそのようなものは存在しないからだ。それゆえ二人の大臣（ここでは農業相と国務相……筆者）は県知事に対して、特別の場合には、未婚の外国のポーランド人を二カ年に限り、下男に雇うことを許す権限を与える」(S. 55) (傍点筆者)。

しかもポーランド人にたいする不当な処置として国内ポーランド人 (Deutschen und einheimisch-polnischen Arbeiter) とロシア系ポーランド人 (russisch-polnischen Arbeiter) の対立を激化させることによつて、つまり、ロシア系ポーランド人の労働条件を極度に悪化させることを通じて——とくにシレジエンにおいては極端な低賃金やみじめな住宅条件を強いることによつて——国内ポーランド人の生活諸条件をおしきげる試みを忘れなかった。そして、また国内ポーランド人の労働条件をおしきげるために、たとえば鉄道建設のような不熟練労働部門には、イタリア人を雇用するというように、その政策は一貫して、社会民主党を中核としてたかやう戦闘的な労働者階級の労働条件をおしきげるためのユンカー的・独占

資本主義的政策にはかならなかった。

(四) つぎにわれわれは、ドイツ帝国主義の基盤としての劣悪な労働条件をおしすすめ、それによってドイツの対外政策をして侵略的傾向に志向せしめる槓桿として、支配階級がいかに季節労働者を利用したか、この点について著者のいうところをきこう。

周知のように、イタリアはヨーロッパ諸国のうちでも、出稼ぎ労働者のもっとも多い国として知られている。この出稼ぎ労働者のすさまじい流れが、ドイツにも放たれ、一九〇〇年十二月一日の統計によれば、六九、七六〇人のイタリア人が流れこんだといわれ、そのうちわけはつぎのようであった。

- プロイセン 二二、四〇七
- バイエルン 七、四一七
- ケーンヒライザクセン 二、四六七
- ウエルテンベルク 三、九九四
- バーデン 九、九八七
- ヘッセン 一、〇九五
- エルザスロートリンゲン 二〇、九五二

プロイセンとエルザスロートリンゲンに、とくにイタリア人労働者が多かったことは、何を物語るものであろうか。けだし彼らは、道路建設、鉄道の架設および港湾開設などの建設事業に従事していたいわば不熟練労働者であって、資本家階級にとっての彼らの重要性は、むしろストライキ破りとしての役割であったことである。そ

してまた低賃金に慣れたイタリアの労働者を東部の農業地帯に導入しようとするユンカーの試みがなされたのも当然である。

しかしイタリア人が、社会民主党などの煽動にのり易いという事実がユンカーに恐れられたとともに、イタリア人にたいしては、彼らの果す客観的役割についてイタリアの新聞が警告し、社会民主党系の新聞「ハンブルク・エコー」もまたユンカーの意図を痛烈に批判したため、東部農業地帯におけるイタリア人出稼ぎ労働者の雇用は、失敗に終わらざるをえなかった。そしてそのことは同時に、建設業におけるイタリア人労働者が、その低賃金にもかかわらず、エルベ河以東の農業地帯においてより、道路建設や鉄道敷設において多くの賃金をうることができたということであり、その結果、エルベ以東の地帯においては、労働力不足を補うため、ポーランド人よりはむしろウクライナ人を雇用するという現象が支配的となったのである。さてそれでは、このようなユンカー経営に労働力の深刻な不足という形で集約的にあらわれた危機が、ドイツ帝国主義の侵略主義的傾向と、どのような関係があるだろうか。著者は、これについてつぎのようにべている。すなわち、

「土地所有者と同様、政府の見解からしても、農業における労働者の欠乏が、大災害ともいふべき形をとったこの時代に、そしてまた、政府が、農業に緊急に必要とされる労働力を確保するために、あらゆることをなすことを再び確認したまさにその時期に、もしも帝国主義的な目標を目指すならば、農業の利益が後退し

なければならぬことを示した時期が一致するのである。」(S. 88)

国内における労働力の深刻な不足と国外に対する帝国主義的侵略との矛盾の象徴として、注目すべき現象は、南アメリカとくにブラジルにおける移民問題があった。とりわけ一八九〇年には、ブラジルにおけるドイツ帝国主義の利益は、ブラジルにおける鉄鉱、マンガン、ニッケルなどの重要資源の豊富な埋蔵を狙う英国およびアメリカ帝国主義の利害と対立し、そこに緊張関係が生れた。一八八七年にはすでにドイツ・ブラジル銀行が創立されたが、一八九一年、英・米との間に、経済的な対立が激化するや、「ドイツの利益の擁護」„Schutze der deutschen Interessen“ のために、「全ドイツ連合」(Alldeutsche Verband) は、ブラジルに軍艦派遣を要請することを決議した。事実、一八九三年にはブラジルの内戦に干渉すべく、ドイツの戦艦が出動したといわれるが、こうした状態のなかで、労働力不足に悩むユンカーの渴望と、ブラジルをはじめ中南米諸国にドイツ人の移民を促進しようとする帝国主義的政策との間に、はげしい矛盾が生じたことはいうまでもない。農業大臣ハンマーシュタイン(v. Hammerstein)の抗議にたいして、外務官僚ライハルト(Dr. Reichardt)が、「もしこの許可が拒否されるならば、この会社(植民地会社)の破滅がもたらされるばかりでなく、さらに進んでドイツの利益も損われるであろう」と主張したことは、ブラジルにおける鉄道建設の進行や、そうした権益を守るための守備部隊の設置が、真剣に検討されていたことと考え合わせるな

十九世紀末期から二十世紀初頭にかけてのドイツ農業季節労働者の状態

らば、それは農業におけるユンカーの利益がまったく無視され、もしくは後退しなければならないことを意味するのであろうか。いやそうではない、それはつぎのような興味深い結果を生ずるのである。(一)帝国主義段階に達したドイツ資本主義内部の矛盾、ユンカーとブルジョアジーとの勢力均衡における変化——ユンカーの利害にたいするブルジョア階級の利益の優位の傾向、(二)この段階においてユンカーは、農業における労働力不足を緩和するために、そのもっとも嫌うポーランド人移入の対策をたてなければならなかった。(三)そのためには、徹底的なゲルマン化政策としての民族としてのポーランド人の抹殺を意図しなければならなかった。かくして、ポーランド人をはじめ、その他の民族からなる季節労働者を調達するためのドイツ労働中央庁(„Deutsche Arbeiterzentrale“)が、国家の強力な支援のもとに発足するのである。(四)著者によれば、ドイツ労働中央庁の設置の動機は、つぎのような事情によっていたといわれる。すなわち、十九世紀の九〇年代から今世紀の初頭にかけて、ポーランドやその他の地域からの季節労働者を私的に斡旋する業者が活躍し、ひとりの労働者につき、一二マルクから二三マルクの手数を獲得していた。こうした労働力供給における中間的業者を排除するために、ユンカーの間から、外国人労働力の供給を一手にひきうける統一的な機関の設置の問題が、当然おこるべくしておこったのである。かくして一九〇三年七月、ここに「ドイツ移住者および農業労働者の供給のための中央事務所」(„Zentralstelle zur Beschaf-

tung deutscher Ansiedler und Feldarbeiter')の設立が決定された。この事業には、東方商標連合(Ostmarkenverein)や移民委員会や地方銀行などが財政的な面で支持し、フォン・ピリス(V. Pils)が、責任者となった。しかしもっとも重要なことは、このような構想が、たんに出稼ぎ労働者をひきよける労働力調達機関としてと同時に、むしろドイツ帝国主義の政治的使命をも担わされてきたという事実である。すなわち彼らは、ポーセン州のポーランド系農民および農業労働者を、大量に強制的に南アメリカへ移住せしめ、その代りにガリツィエン(Galizien)ポーランド南部、もとオーストリア領)やハンガリーからドイツの労働者家族を呼びよせて移住せしめようとした。このようにしてピリスとその一派の人々は、季節労働者の募集の名のもとに、オーストリアの官憲を偽購することによって、オーストリア・ハンガリーからドイツ人家族をよび、ポーセン州および西プロイセンに移住せしめようとしたのである。その結果、この地方においては、ポーランド人、ガリツィア人、ウクライナ人あるいはフランダーズ人の労働者同志の民族的偏

見による反目や利害の対立が激化し、ユンカーはこれらの対立をむしろ利用しつつ、反封建的、農奴制的な経営を維持し、それによってドイツ帝国主義のもっとも反動的な政策の推進者となることのできたのである。

一九〇六年の農業省の統計によれば、プロイセンだけで六〇五、三三九人の外国人労働者がいたといわれ、そのうち三六九、二七一人は工業に、二三六、〇六八人は農業に従事していた。しかもそのうち、二一〇、六九二人が、ポーランド人であったことは、農業季節労働者の問題はすなわち、ポーランド人問題であるという事実にはかならなかつた。

〈追記〉筆者の不手際のために、この研究にもられている問題点の提起だけに終ってしまった。やがて折をみて、この時期のドイツ労働運動と帝国主義との関係について研究する際に、この問題について、今少しまとまった意見を出したいと思う。

——一九六一年一月一日深更——

## 巨視的計量経済模型の 動学的性質に関するふたつの研究について

西川 俊 作

### 一、はしがき

巨視動学的な計量経済模型の研究は、国民経済動向の予測という政策上の有用性を背景に、定量的な経済分析の主要領域のひとつとして、活潑な進展を見せている。合衆国経済に関するクラインの業績は名高く、現在までにわれわれが知り得た国民経済の計量模型のなかではもっともすぐれたものとみなすことができる。かれの研究は一言で云うなら、ティンバーゲンの精神をカウルス・コミッションの構造分析の方法によって一層深化したわけで、その成果はまず *Economic Fluctuations in the United States 1921—1941*, (New York, 1951) に集約されたが、模型構成、計測方法、経験的資料などの諸点でこれを拡大したところのゴールドバークとの共同研究 *An Econometric Model of the United States 1929*

—1952, (Amsterdam, 1955) は国民経済の構造分析、変動予測に広汎な可能性を与えることに成功したのである。その後このいわゆるK-Gモデルによる各年の経済動向の予測がスートン、ゴールドバーク等のミンガン大学スタッフの手で繰り返かえされて、十分に良好な結果を得ている。あらゆる理論にとって予測はもっともきびしい検証であるから、K-Gモデルによる予測結果の適合性が良いというのはとりもおさずその予測能力が十分であることを意味するはずである。けれども一般に模型はその外生変数の時間経路についてはなにも教えないし、またその予測能力は外生要因の影響からは独立に判定されなければならないのだが、(事前的な)予測の場合に予測の適合性は将来時点における外生変数の見通しによって少なからず影響される。予測値と観測値との乖離は、模型の予測能力と外生要因に関する見通しの交互作用である。加えて年次別の予測結果

巨視的計量経済模型の動学的性質に関するふたつの研究について